

委員	(2) 職員の給与と今後の収支見通しについて (3) 施設の整備について (4) 保育所移行後の保育の課題について (5) 保育士間の連携について (6) 全体的な計画について (7) 食育について (8) 園庭工事期間中の安全対策等について (9) 施設長の役割について (10) 保育方針について (11) 園庭の整備計画について ヒアリング審査終了 審議の結果、当該案件について、認可に当たって基準を満たしていることを確認。ただし、以下の点について、意見を付与。 (1) 全体的な計画を実態の保育に合わせた内容とし、保育士の意見を反映すること。またその内容について実践し、検証すること。 (2) 全体的な計画の「ねらい」等において、保育所保育指針に挙げられている項目を分割しているだけであるため、年齢ごとの保育内容を見直すこと。 (3) 保育士の人材育成に努めること。 閉会
----	--